宅地建物取引士証

氏　名　磯部　達哉
（昭和49年8月13日生）

住　所　新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡丁５１３６－１

登録番号　（東京）第157854号

登録年月日　平成10年9月25日

令和１１年４月２日まで有効

東京都知事　小池　百合子

交付年月日　令和６年１月１２日

発行番号　第２３１３１９５３８号

備　考
公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会
研修センター 03(3234)4691

注意事項

1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。
2 登録が消除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。
3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。
4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。